社会福祉法人清水福祉会 行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともにすべての職員が働きやすい環境を作るため、 次のような行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和2年4月1日~令和6年9月30日までの4年半
- 2. 目標と取組内容・実施期間

目標 1:管理職(課長級以上)に占める女性労働者の割合を35%以上にする。

<取組内容>

●令和2年4月~ 女性管理職が少ない要因を洗い出す。

●令和3年1月~ 管理職を中心に、その対策や解決策を協議する。

●令和3年7月~ 協議した結果を踏まえ、研修カリキュラムの検討及びロールモデルの提示により管理職を目指しやすい環境の整備を図る。

目標 2: 職員が働きやすい環境を作るため、年次有給休暇の取得促進を図り、各自が保有する年次有給休暇の40%以上の取得を目指す。

<取り組み内容>

●令和2年4月~ 各事業所において年次有給休暇の取得状況を把握する

●令和3年1月~ 各事業所において年次有給休暇の取得計画を策定し、実施する